

第5回全員協議会会議記録

開 閉 会 日 時	令和2年8月5日（木曜）		午前10時10分 開会
	休憩 11:05-11:15、		
	午後0時29分 閉会		
会議場所	役場3階 本会議場		
出席議員 氏 名	議 長 早苗 豊	議 員 寺町 平一	議 員 堀切 忠
	議 員 常通 直人	議 員 鈴木 健充	議 員 橋本 和仁
	議 員 西尾 一則	議 員 中村 和宏	議 員 中田智恵子
	議 員 柴田 正博	議 員 立川 美穂	議 員 黒田 栄継
	議 員 広瀬 重雄	議 員 梶澤 幸治	
	議 員 正村紀美子	議 員 渡辺洋一郎	
欠席議員 氏 名			
説明等に 出席した 者の氏名			
事務局職員	事務局長 仲野 裕司	総務係長 佐藤 史彦	主査 上田 瑞紀
『会議に付した事件と会議結果など』			
1 開 会			
議長が開会を告げ、事務局が日程を説明後、協議する。			
2 議 件			
(1) 協議事項			
	ア 令和2年度議会報告と町民との意見交換について		資料1
	イ 第1回政策討論会について		資料2
	ウ 議会費決算について		当日資料3
3 その他			
2 議 件 (1) 協議事項			
	ア 令和2年度議会報告と町民との意見交換について		資料1
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議長：説明を。 ・ 事務局長：資料説明。 ・ 議長：この案全体について質疑は。 ・ 立川議員：資料について訂正を。令和2年度の議会からの課題提起で、コミスクを課題提起をとということで決定しているので、その点について修正を。 ・ 広瀬議員：事務局に。開催に前向きという話であるが、教頭はじめ、事務レベルということで、PTA役員に確認しているものではないのか。議会基本条例で開催す 		

ることは決まっているが、現在、緊急事態宣言が出ていない中での開催検討であるが、平時ではない。そういう中での、先方の意向をどのように調整されたのか。慎重にしていくべきではないのか。

- ・事務局長：事務局の担当教諭と調整したもの。
- ・広瀬議員：開催日時について、こういう時期であるからこそ、いろいろと意見もあろうかと思うが、果たして10月、11月が適切なのか。連日全国では1000人単位で感染者が増加している。これからお盆休暇がある中で、先方の方々がどのようにとらえるのか。今年に限っては、状況を見極める必要があるのではないか。会合に出席するという中で、いつもと同じスタイル、時期に行っているのか、慎重に対応しなければならないと考える。年を越しても状況が落ちつければよいが、落ち着かなければ翌年度に延期でも良いのではないか。
- ・梶澤議員：この意見交換については平成28年から開催しているもの。当初は今の意見のとおり、開催の不安はありながら議運でも協議をしてきたもので、まずは現場の意見を伺うということで、校長会などでも説明してきたが、こうした状況であるので、議会として意見を交わしていきたいということもあり、今回の提案である。時期については、感染状況によっては年明けということもある。状況を見極めながらというよりは、開催に向けた準備はしっかりとやらなければならない、と考える。三密対策などしっかりと進める必要はあるし、学校とも協議が必要。先方が許せばオンライン会議も検討するということとしている。状況によっては延期、中止もあるが、そこはしっかりと協議をして進めたい。
- ・広瀬議員：6月中に先方に開催の打診をしたということであるが、今は第二波に入っている状況で、6月と同じ状況ではないと考える。今一度、開催時期などの打診をしていくべきでは。オンラインということも考えなければいけないが、オンライン会議の良いところも悪いところもある。初めて顔を合わせる中でオンラインでとなると、しっかりと双方向で意見を交わせるのか。様々話を聞く中では、難しいという意見も聞く。会うのがベター。学校サイドと十分に検討して、実施方法については今一度検討を。
- ・梶澤委員：今後、要領を各校に送付するが、班リーダーが先方と協議をしながら実施していくが、両者が納得しての開催である。オンラインは初めての取組みになるし、指摘の点も懸念される。やはりひざ詰めで話をすることが望ましい。両者の意向を踏まえて開催向け検討したい。
- ・議長：議会としては条件が許せば意見交換を開催したいというもの。そのあたりを先方の学校に伝えていくこと、どうやったら参加していただけるのか、双方意思が通じるような形で進めるべき。再度、議運で、先方との調整方法、開催条件など協議したうえで開催に向けた検討をしていくこととしたい。

イ 第1回政策討論会について

資料2

- ・議長：説明を。
- ・事務局長：前段資料資料説明。
- ・議長：この後、政策討論会として意見を交わしたいが、まず今回の政策討論会を開

催するにいたった経緯等、説明を。

- ・正村議員：資料説明。資料2-②。
- ・鈴木議員：資料説明。資料2-③。
- ・議長：資料に沿って質疑を。資料2-②
- ・常通議員：大きく項目を分けているが、上は町の動き、下は委員会の動きということか。
- ・正村議員：そのとおり。
- ・常通議員：委員会の動きの中でコロナ対策について触れているが、この提言書の手交ということは、嵐山も宿泊業者なのでここに加えているのか。
- ・正村議員：委員会がこの間、何をしてきたのかということに掲載しているもの。コロナ対策を重点的に行ってきたということ。
- ・常通議員：この点は、コロナ感染症拡大が委員会としてどのように影響したと感じているのか。委員会としての動きが止まって悪影響があったということか。
- ・正村議員：説明でもふれたように、感染症対策、事業者支援は最優先課題。活用計画を放置したわけではない。
- ・常通議員：議会はH28年から委員会の抽出事業にするなど、モニター会議やPTAなど、嵐山に関しては議論してきたが、これらの議論、どのように委員会としては捉えているのか。委員会の中で協議したのか。
- ・正村議員：町民からの意見については、委員会内でも議論をしてきたところ。各議員が町民意見をとらえて、様々なところで発言になっている。
- ・常通議員：今回の活用計画が町としては昨年5月から主要事業の説明等でもふれており、サウンディング調査をしている。1月24日の調査では民間事業者に関しては特に質疑がなかったように思う。この段階で、もう少し突っ込んだ質疑をしていれば町としても違った対応ができたのではないか。町は説明不足ということも言っているが、議会としても振り返り反省すべき点は反省すべきでは。
- ・正村議員：1月の調査については会議録のとおり。当日の調査はそれ以上なかったのは事実であり、言われるとおりである。
- ・広瀬議員：資料2-②について。P2について。政策討論会の開催目的について確認。今日の討論会は議員間の共通認識を図りたいということであるが、今後、個別に入っていくときに、論点、争点、今後政策討論会を複数回開催していくのか、今の流れを次回以降の総務経済常任委員会の調査にもっていくのか。
- ・正村議員：今日は、まずは情報共有が目的。今後どのように開催するのかは、やり方はさまざまと思うが、さらに議論が必要な場合には違った提案の仕方もある。今回初めて活用計画をテーマとして行うが、これまでの経過などは丁寧に説明したいということで本日の資料になっている。
- ・議長：今回、開催申入れがあつて議運で議論して本日に至っている。今後については、様々関連議案が提案された際には各議員の目線がバラバラにならないようにということでの開催。今後の申入れがあれば、止めるものではないと考える。
- ・広瀬議員：両方理解はできる。最終的には、政策討論会の目的は後々の議決案件が出たときのための全員での情報共有である。またもう一つの委員会から意見があ

れば、それを吸い上げていくということで良いか。

- ・正村議員：まさにそのとおり。当委員会の考え方にさらに肉付けしていただきたいというもの。しかるべき対応を町にしていくことも考えている。
- ・議長：次に資料2-③。
- ・橋本議員：(5)について、書かれていることそのままと思う。違法性がないというが、決まっている条例を事前に改廃をとというのは、説明の通り先にやるべきとは思いますが、今回のついでの委員会としての考えはどのように。
- ・鈴木議員：この条例に関してはさまざまある。土地に関しての条例について、法令順守できちんと進めていくべきである。やり方はいろいろとあるが、条例改正なり廃止なりを先に行ってから、計画を進めてほしいというところ。今後も見えていくべきところと考える。
- ・橋本議員：委員会として町長側に提言をする考えはあるのか。
- ・鈴木議員：6月定例会議では町長からこの条例についてはきちんと改正していくという答弁があった。担当課でも年度内に改正を、という考えが示されていることから、情報共有を持ちながら進める考え。
- ・寺町議員：活用計画の中で、今なんとかしなくてはならないというのは宿泊施設、キャンプ場の跡。これは金もかかるし問題と思う。条例改正に関して、ワイナリーに賃貸契約をしているが、構成員をみると成功するだろうと思うし、成功してほしいと思う。成功することで、相乗効果で宿泊施設もプラスに働くのではないかと考える。賃貸契約も1年ごとであるが、ワイナリーの成功を願いつつ、嵐山とは離して考えていくことで、委員長はどう思うか。
- ・議長：今のご指摘の点は、もう少し後でと思う。今の質疑は、総務経済常任委員会がまとめた見解にたいする質疑ということで考えたいが。
- ・寺町議員：いわれることは理解する。ワイナリーは独自に経営をしていこうということで町に土地賃借を申請しているのであるから、これは成功してほしい。我々議員が情報共有ということであれば、発言をした価値はあるのかなど。
- ・議長：意見として。他に。
- ・梶澤議員：討論会開催目的は理解している。またこの論点整理も時間をかけてきているところは理解している。この総括のまとめで良いかと思うが、議事録を見ると、活用計画の位置付けについて、少し混在しているような感じで、委員でも捉え方がさまざまと思う。内容によっては直ちに対応しなければならないものもあるように思う。7年間の計画であるが、すでに形になっているものもある。まずは現状把握をしっかりとすべきではないか。まず、委員会としてこの計画を位置付けるのか、意思疎通が必要と思うが、考え方は。
- ・正村議員：この計画全体、目指すべきあり方を示している一方、財源等は明確ではない。また片方では具体的な計画もあるなど、構想と計画が一体となっている。一つの事業が進んでいる状況であるが、今日の討論会、様々な意見をいただくとと思うが、その意見を持ち帰り、速やかに対応できる部分は町に対応していきたいということは一致している。
- ・梶澤議員：構想はぼんやり見えるが、不安なのは、町の手出し、税金投入について

であり、慎重に進めるべきとも思う。新聞報道では7から10億円という話もある。しっかりと進めてほしい。これは提案であるが、実際に委員会に情報提供はされているが、動いている部分がある。場内サイン整備やディキャンプなども行っている。事業を進めるにあたって、経費も掛かっているはずであるが、指定管理者のリースなど、会社が赤字になれば町が補てんすることになるであろうし、現地調査を進めるべきと思うが。

- ・正村議員：ただ今の提言の内容、指定管理者から提案されているキャンプの費用は、さらに、実際にやってみてどうであったか調査も必要。現地調査については進める必要があるので委員会で検討したい。
- ・梶澤議員：早急に進めていただきたい。キャンプによって相当な人が来ているのは事実であり良かった。反面、既存のレストランやバーベキューの施設などの利用が落ちているのではないか。今進めているものをしっかりと進めるのも必要であるが、その影響も調査すべきではないか。
- ・鈴木議員：委員会の中でも担当課に質疑している。PGの利用率やバーベキューの利用率が下がっているのが、キャンプ場にした方が、効率が良いという見解を聞いている。その際に、委員会では、PGのホール数が減ると利用者が減るなどの懸念もある。今後、この検証は大事になっていく。町としても模索をしているが、残ったコースで客は満足するのか。来場者が満足するのか含めて今後は調査したい。
- ・広瀬議員：意見である。今まで総務経済常任委員会で議論している中で、今後も必要あれば議論をしていただきたい。その中で、事業費が明確ではないということがあるが、新聞報道で大枠が出ている。議会よりも新聞報道が先。町を待つのではなく委員会の方で、先んじて調査をしていただきたいと思う。一番の論点と思うのは、様々議論をしてきて今に至っている中で、町民の福利厚生施設ということで嵐山が必要ということは共通認識であることからの計画と思うが、コロナの中で観光業がどうなるのか。経営を考えると投資と、福利厚生施設との両面で考えていけないといけない。観光業が厳しい中で、これから外からの観光を呼び込むことは、コロナの前と後では、行動が大きく変わっていくことから、難しい選択をしていくことになる。どこまで町として行なっていくのか、委員会の中でも十分な議論をしていただきたい。
- ・常通議員：計画では町民、町外それぞれ目線があるはず。今年のワンデイキャンプはトライアルということもあつたはず。人数だけでなく、年代層、構成などしっかりと分析をできるような調査をして、今後の方向性を示せるのか、やっていただきたい。
- ・橋本議員：指定管理者の応募が他にない場合、今の新嵐山(株)になると思うが、役場内の会社のようになる。公募に他にいなかった場合の委員会の考え方はあるか。
- ・正村議員：3セクは十分議論してたもの。介入できる部分とそうでない部分があり、慎重にならざるを得ないが、出来る限りの範囲ではやっていきたい。
- ・柴田議員：民間ですから、誰が社長であっても。町長であり社長である立場。町長が総合計画に沿ってどのように進めるかが一番であるが、民間と公とは別で複雑になっている。全部の情報を出せということにはならない。芽室町の財産として

どう進めるか、苦慮しているのは十分理解しており、どのように進めるかを分かりやすく説明していただけるのが良いと思う。

- ・渡辺議員：これまでの議論に敬意を。課題として個別事業経費が示されていないということがあるが、1月24日の計画提案以降、委員会内で、個別に事業費の概算など町に提示を求めてきているのか。
- ・鈴木議員：委員会内で予算的なものが見えないということはあった。担当課の説明では単年度事業であるということであった。何にいくらというくらいは説明をしているところで、調査を進めていきたい。
- ・渡辺議員：具体的なアクションとして町の投資には下線が引かれている。こうして示されている以上、各事業費が出ていないのはおかしい。委員会で調査していただきたい。また、ビジョンは全員が一致できるかと思うが、コロナの状況があり人の動きが世界的に変化する中で、この計画を進めてよいのか。どこまで町の財政を投入するのかまでも含めて、調査をいただければと。
- ・常通議員：今の意見のとおりいろんな調査をしっかりと。議会は通年会期をとっているので、疑問点があれば、我々も含めて、能動的に委員会に開催して調査をしていければ良い。
- ・広瀬議員：町の財産としての全体のボリュームをどうするかがあって、各年度、個別の予算があるはず。未来の子どもたちのためにも投資すべきだし、しっかりと未来のビジョンを占めていく。しっかりと調査をしていただきたい。
- ・中村議員：この討論会の開催、当委員会の中でも意見が一致できない部分も、一致できる部分もあるが、こうした場があって意見を交わせることは良かったと思う。嵐山のように良い観光施設はないと考える。多様な世代が、町にこの施設があってよかったと感じられることが大切。町民が良さを発信していけるように、活用計画をしっかりと進めなくてはならない。財源議論も必要である。
- ・梶澤議員：計画にはロードマップもある。指定管理者からの提案ということでもあるが、子どもたちが集まることが大事。キッズパークの整備、優先順位も大事であるので、しっかりと町に提言してほしい。
- ・議長：この討論会において、総務経済常任委員会の動き、まとめに対して、質疑、意見をいただいた。本日はいったん終了しこの意見を委員会で今後の調査に活かすよう精査していただきたい。今後の動向については委員会で協議をいただくこととしたい。
- ・正村議員：多くの意見をいただき感謝。反映するものは積極的に取り入れたい。一点質問であるが、政策討論会のスタイル、手さぐりで開催したが、さらに活発な議論のための手法があれば意見をいただければと思うが。
- ・梶澤議員：当議会として政策形成サイクルを回すということ、それを進めることが町民福祉向上に繋がる必要がある。本日の会は大きな成果であり、今後も、こうした場を続ける必要がある。
- ・議長：以上で終わる。

- ・議長：説明を。
- ・総務係長：資料説明。
- ・議長：説明の通りであるが質疑は。監査においては特段の指摘はなかった。

3 その他

①合同委員会の運営について

- ・梶澤議員：この問題は、合同委員会の「正副委員長」の確認という点から、合同委員会のあり方について議論を行ってきたもの。7/16開催の全協でいただいた意見を受けて、「合同委員会の運営」について進めてきた議論・整理事項に関する「条文化」の必要性有無について、7/30の議運での議論を、報告する。議論のポイントとしては、資料P 3 下段の囲みにあるように、議運での結論としては、

○会議条例で連合審査会及び合同委員会ということが明記されており、その中で、合同委員会は調査のために開くことができると、規定されていること。

○運用規則の中で、第31条第5項の準用規定があることで、連合審査会に関する規定を、合同委員会として読み替えることが可能であること。

これらの観点から、今回の件については、改正に向けた議論までは必要としないと、結論づけたものである。

- ・議長：質疑等はあるか。なければ、今の報告のとおりとしたい。

②「電子採決システム」の導入と運用について

- ・事務局長：資料説明。「議会ICT推進計画見直しの際には導入運用について説明をしている」が、電子採決システム導入決定の背景から、具体的な運用に関する議運での議論・決定事項まで、これまでの経過を通し説明する。

- ・議長：質疑等はあるか。特にないようであれば、今後、議運でシステム導入に向けての手続き等を進めていき、導入とともに運用できるよう進めていく。

以上で会議を終了する。

傍聴者数	一般者	1名	報道関係者	2名	合計	3名
------	-----	----	-------	----	----	----

記載のとおり報告する。

令和2年8月5日

芽室町議会議長 早苗 豊